

株式会社日本政策金融公庫との 「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

2025 年 7 月 1 日

各 位

協栄信用組合

協栄信用組合（理事長 池内博）は、株式会社日本政策金融公庫 三条支店（支店長 飯田亨）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生等、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

新潟県は、国内でも地震の発生頻度が高い地域であり、店舗の被災等により通常業務が継続できない事態が想定されます。そこで、事業者支援だけでなく、店舗立地も近接している当組合本支店と日本政策金融公庫（三条支店、新潟支店）での相互の施設への避難を可能とすること等により、業務継続体制の向上を図り、危機発生時の迅速な金融支援機能の発揮に繋げてまいります。

日頃からの、地域の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供など、危機発生に備える機運の醸成に資する活動も含め、相互の連携を円滑にすべく、本業務連携に関する覚書の締結に至りました。

2. 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 締結日

2025 年 7 月 1 日（火）

以 上